

処遇改善の実施について

この度、株式会社ソシアスメディカルケアが運営する以下のサービス事業所において、これまでの介護職員処遇改善加算に加えて、2019年10月より新たに介護職員等特定処遇改善加算を取得しました。

弊社で働くスタッフが、働きやすい環境となるよう、賃金改善以外に以下の処遇改善に取り組んでいます。

1. 加算内容

- (1) 介護職員処遇改善加算Ⅰ
- (2) 介護職員等特定処遇改善加算ⅠまたはⅡ(※)
※営業所により加算区分が異なります

2. 対象サービス

- (1) 訪問介護サービス
- (2) 通所介護サービス

3. 賃金改善以外の処遇改善(具体例)

- (1) 資格取得支援制度
- (2) 充実した社内研修制度
- (3) ICT活用による業務省力化
- (4) 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
- (5) 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実
- (6) 正社員登用制度・無期転換制度 等

4. 障がい福祉サービスについて

障がい福祉サービスにおいても、介護と同様に福祉・介護職員処遇改善加算と福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得し、賃金以外の処遇改善にも取り組んでいます。